



名古屋市民オンブズマン  
タイアップグループ機関紙  
1995年10月25日第1号発行  
事務局 名古屋市中区丸の内3-7-9  
チサンマンション丸の内第2 303  
tel : 052-953-8052  
fax : 052-953-8050

# 「不要不急」の名古屋城天守閣 木造復元事業は無期延期を！

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、全世界で懸命な努力がなされています。名古屋市も膨大な財政支出を行い、影響を最小限に食い止めようとしています。

しかしながら、河村たかし名古屋市長は、505億の総予算を見込みながら完成のめどがいまだに立たない名古屋城天守閣木造復元事業を引き続き行う姿勢を崩していません。

## 文化庁から多数の指摘事項あり

河村市長は、現天守解体工事に着手出来ていないという理由で、19/8/29に当初の2022年12月末竣工を断念しました。

文化庁からは、解体工事の足場予定地の内堀や御深井丸の地下遺構調査、ならびに大天守石垣の孕み出しや石垣背面の空隙の有無に関する検討が求められています。

さらに、現天守解体先行ではなく、「『解体と木造復元を一体として申請した方がよいのではないか』と文化庁の責任のある人が言った」と河村市長は19/9/20に名古屋市議会経済水道委員会で述べています。

## 平成23年3月報告書「木造復元 文

## 化庁との交渉だけで23年以上要する

名古屋市が平成23年3月に作成した「名古屋城整備課題調査報告書」を名古屋城総合事務所から情報提供していただき入手しました。 <http://www.nagoya.ombudsman.jp/castle/1103.pdf>

まず現天守を解体し、石垣を積み直した後、木造復元工事を行うという計画で、文化庁との調整・協議、許可申請期間を含まず約25年、約389.9億円と算出しています。

名古屋市は「石垣等構造物がないため、より史跡への影響が少ない本丸御殿復元についても、昭和60年に構想検討を開始し、文化庁との度重なる交渉の結果、現状変更許可を得られたのは平成20年であり、23年間を要している。このため、木造天守の復元には、調査・設計期間、建設工事の期間以外に文化庁との協議・調整に長期的な年月を要するものと考えられる。」としています。

さらに、石垣の解体積み直しの概算工期について、大天守・小天守・共通及び橋台合計で30億8377万9000円、調査に2年4ヶ月、設計に3年9ヶ月、工事に5年1ヶ月かかるとしています。

## 暫定的耐震補強は

## 約1.7億円 8ヶ月で出来ると市委託報告書

名古屋城現天守閣について、耐震改修すると約29億円、14ヶ月かかることとされてきました。

しかし、名古屋市民オンブズマンが20/2/19に名古屋城総合事務所から情報提供していただいて入手した、名古屋市が2017年3月に業者に委託して行った「名古屋城天守閣暫定的耐震補強調査業務報告書」によれば、耐震目標値を下回っている7階部分及び塔屋部での暫定的耐震補強を行うには、1億7172万円、8ヶ月で出来ると記載がありました。

・平成29年3月 株式会社大建設計名古屋事務所 名古屋城天守閣暫定的耐震補強調査業務報告書

- ①補強計画の耐震診断結果
- ②補強計画の耐震診断結果の考察 <http://www.nagoya.ombudsman.jp/castle/1703-1.pdf>
- ⑧概算工事費及び概算工程表 <http://www.nagoya.ombudsman.jp/castle/1703-8.pdf>

上記について、市民にきちんと意見を聞いたことはありません。この報告書の存在もきちんと公開しておらず、今回名古屋城総合事務所に情報提供を求めてはじめて名古屋市民オンブズマンは全文を入手出来ました。

# 市長 予算提案説明の中で木材保管費1億円に触れず

20/2/19の名古屋市議会本会議で、河村たかし名古屋市長は市長提案説明を行いました。

しかし、「名古屋城天守閣会計では、天守閣木造復元に向けた発掘調査等を予定している。天守閣木造復元工事の工程の見直しに伴い、事業費を減額するほか、1件の繰越明許費、1件の債務負担行為の変更を予定している」のみ延べ、木材保管費1億円には触れませんでした。

完成のめどがたっていないにもかかわらず、木材だけは先行して購入してしまいました。

(2019年7月末現在 木材の製材94億5540万円のうち21億9600万円支出済)

木材は2020年5月に竹中工務店の保管期限が切れ、年間1億円の追加保管費用がかかります。市議会で懸念が多数出ているにもかかわらず、名古屋市は押し切って木材を購入してしまいました。

いったいあと何年木材の追加保管が必要なのか。責任は誰にあるのか。河村市長は全く語りません。

# 市「2028年10月案は否定しないが、今は申し上げる段階ではない」

20/2/23に朝日新聞が「木造天守 28年10月完成案 名古屋市 河村市長『反対せぬ』」という記事を書きました。

上記記事によれば、以下の通りです。

- ・名古屋市は20/2/1全体整備検討会議で新工程案を提示し確定したかったが、工期短縮を求める河村市長から了承を得られず、
- ・河村市長は「28年10月は最長、

最悪の場合の案だ」と、反対はしない姿勢を強調

・市は28年10月案は期間を余裕を持って見積もり直したという

・市は、大幅に計画がずれ込めば訴訟になる可能性もあると懸念

同日、名古屋市は上記記事を受けて「名古屋城木造復元の竣工時期に関する一部報道にかかる市長コメント」を発表しました。

<http://www.city.nagoya.jp/kankobunkakoryu/page/0000125995.html>

・あたかも2028年10月竣工時期が確定しているかの報道がなされた

・28年10月案が含まれていることは否定しない

・事務方にはさらに調整・検討するよう指示を出している。

この時期に目標とする竣工時期を申し上げる段階にない

・早く市の案を固め、全体整備検討会議にお示し、部会の意見も伺いながら最終的に竣工時期を決定したい

20/2/24中日新聞によれば、「再三の延期を強いられたら事業自体が白紙化する懸念も市内部にある」としています。

20/2/24中日新聞によれば、「再三の延期を強いられたら事業自体が白紙化する懸念も市内部にある」としています。

# 市「実施設計 来年度も出来る見込みがない事業が当然ある」

20/2/26に名古屋市本会議で名古屋城天守閣特別会計補正予算について質疑がされました。

令和元年度2月補正予算で、名古屋城天守各特別会計補正予算については、天守閣木造復元実施設計1億3100万円を繰越明許費としています。

その他、天守閣木造復元の構台等仮設工事費9億6100万円の減額、債務負担行為(令和2年度以降)11億4200万円の全額減額を計上しています。

江上博之市議(共産党)の質問に対し、松雄観光文化交流局長は「文化庁から、『解体仮設設置が石垣等遺構に与える影響を判断するための調査検討』、『解体と木造復元を一体の計画として審議する必要があるため、計画の具

体的内容の提出』を求められている。木造復元の意義をしっかりと説明し、ご理解いただければ木造復元の議論を始める環境が整うと考える。

木造復元は実現可能だと認識している。そのためにも実施設計業務を継続して進め、完了させなければならないと考えている。」と述べました。

江上市議は「思いを聞いたが、実施設計が完成出来る根拠は示されなかった。」としました。

20/2/28に名古屋市議会経済水道委員会が開催され、江上市議は、「名古屋城木造復元の実実施設計が今年度中に出来なかったのは、石垣調査ができなかったことと、基礎構造の方針が出ていないからだ。出来ない部分以外を繰り越すようだが、どうして出来ないのか？」と質問しました。

荒井主幹は「来年度においてもできる見込みのない業務が当然ある。当面文化庁からの指摘事項に対して対応するが、その部分について繰越したい」としました。

# 市民3分間演説「木造化より新型コロナ対策を」

20/2/27に名古屋市議会市民3分間議会演説が行われました。経済水道委員会では、「観光と災害からみた名古屋城」と「名古屋城木造化について」で市民から発言がありました。

「現在、新型コロナウイルスによる肺炎という災害の真っ最中で、無駄な税金の浪費より、アルコールやマスクがほしい、安心して暮らしていけるのかなどをやってほしい」と結びました。

# 市議会 実施設計 繰越予算を可決

20/3/3 名古屋市議会経済水道委員会、名古屋城木造復元事業実施設計繰越補正予算を可決しました。

共産党以外賛成しました。



市議会では、20/2/28と3/2に質疑がありました。共産党以外一言も本件について意見を述べていません。

このような名古屋市の対応について、一言も意見を表明しない、というのはどういうことなのでしょう。

## 市「事務方案は28年10月竣工はね出し架構は見直す」

20/3/4に名古屋市議会本会議が開催され、浅井市議が名古屋城木造復元に関して竣工時期と総事業費、はね出し工法について質問しました。

松雄観光文化交流局長は「事務方案として2028年10月が竣工時期で、それ以外は持ち合わせていない。今後3月末にも全体整備検討会議に諮って了解を頂いた上で、天守閣部会、石垣部会に応じて、専門的な見地から議論をお願いしたい」としました。

さらに、総事業費は「竹中工務店と協議し、2028年までなら事業費が遵守出来ると確認している。さらに、2028年10月を超え、様々な要因により追加費用が必要となる場合があったとしても、505億を堅持できるよう強い決意を持って取り組んでいく」としました。

最後に、「石垣部会の構成員より跳ね出し工法は認められないと意見をいただいております。文化庁からも穴蔵石垣の遺構が残っていることを前提として基礎構造検討するよう助言をいただいているため、跳ね出し工法は見直す。現在竹中工務店と跳ね出し工法に関わる案について代わる案について他城の整備事例を踏まえ、様々な角度から検討を始めた」としました。

## 前代未聞の石列毀損事故

新たな竣工時期のめどはたっていないと述べていたにもかかわらず、20/3/2に名古屋城総合事務所が、特別史跡名古屋城跡の石列を毀損するという前代未聞の事故を起こしたことで、全面的に作業がストップしました。

名古屋市は20/3/5に、名古屋城重要文化財等展示収蔵施設外構工事に伴い、特別史跡の遺構(石列)を毀損したと発表しました。

名古屋市は「掘削深が遺構面に達しない」と判断したため、学芸員を立ち会わず掘削を行っていたところ、石列をき損したとのこと。

石垣部会の千田嘉博・奈良大学教授は、「工事範囲の学術発掘を適切に行ったのか疑問。地下遺構の状況を確認しないまま工事を実施して、管理団体自らが特別史跡を破壊したのであれば、問題はきわめて深刻」とTwitterで述べています。

## 文化庁文化第二課長「今後の名古屋市の計画においても、本当に出来るのか」

20/3/21名古屋市議会経済水道委員会で、名古屋市は文化庁から「工事の際は名古屋市文化財担当部局(埋蔵文化財担当)の立ち会い」が条件になっていましたが、名古屋城総合事務所は「節目節目に教育委員会文化財保護室の学芸員が立ち会う」という認識で行っていたと明らかにしました。

名古屋城調査研究センターの村木副所長は、20/3/5に文化庁を訪問した際、文化財第二課長らと面談し以下指摘を受けました。  
・大きな問題である。名古屋市がこの掘削計画で立ち会いがいらないという判断をしたというのは遺構保存の認識が甘いと言わざるを得ない。現状変更申請書には重機と人力の併用とあるが学芸員が立ち会っていないと判断できな

い。副申における教育委員会の判断が甘いということになる。

・今後の名古屋市の計画においても、本当にできるのかと思われる。この先どうするかをよく考えて再発防止策を立てること。

・毀損の届けを出してもらって判断することになるが徹底して再発防止策が求められる。

・外構工事は当面止めてどう毀損したのか、現地の状況をきちっと把握する。原因の仔細も究明しないといけな。どうしてこうなったのか、事実を分析する。さらには検証発掘をする。どう調査させるのかを専門家とよく相談し、現場を見てもらって指導を仰ぐ、そのうえで毀損した箇所をどう修復するかについて有識者も交えて検討する。再発防止策体制の問題を検討する具体的な仕組みとして示していただく必要がある。最後、展示収蔵施設の外構をどうするか、これらの一定の目途が立つてから。

20/3/11に開催された名古屋市議会教育子ども委員会で、市教育委員会の片岡文化財保護室長は「現在の文化財第二課長に会ったのは初めて。文化庁に赴くと第二課長がいて、『非常に異例、重大な案件であるので課長も出席をさせていただく』と言われた」としました。

## 自民市議「現天守を登録有形文化財に指定すべき」

20/3/11市議会教育子ども委員会で、伊神邦彦市議(自民・千種区)は「文化庁は、『遺構保存の認識が甘いと言わざるを得ない』と観光文化交流局ではなく、文化財保護室に対して、意見を述べている。観光文化が表にあり、人を入れたい観光をやりたいから、緩い条件で発注してしまう。文化財保護より観光に力が入っている。こういうことを許している名古屋がおかしい。」としました。

さらに、伊神市議は「大阪城は築80年で登録有形文化財になっている。名古屋城は築60年で、民間が3分の1を集めたまさに市民の文化だ。聞いたところによると、文化庁は現在の名古屋城天守閣

を登録有形文化財に指定してくれともっていくと、文化財に指定しますという。なぜ登録しないのか」と質問しました。

片岡室長は「登録有形文化財にしたいかは所有者の意向が基本にある。名古屋市は木造復元という取り組みがあるので、なかなかそういう話しにならない」としました。

伊神市議は「市民の財産、宝なので、登録有形文化財にすべきで、保護しながら、建て替えるのであれば文化庁と打合せをしてやっていくべきだと私は思う」としました。

## 自民市議「竹中工務店の技術提案方式は崩壊した」

20/3/13に名古屋市議会教育子ども委員会が開かれました。

伊神市議は「副申書の作成は当分書けない、ということを市長に伝えるべき」としたところ、片岡室長は「市長にきちっと伝える必要があることを今認識した」としました。

伊神市議は「現天守閣の評価をきちっとして、市民に示し、登録有形文化財にしてもらい、その上でもっと価値のある木造天守に変えていくという筋道をきちんとして文化庁の信頼をもらって進めるのが本来のやり方。それをはしょったのがおかしい。

また、現天守の解体申請書も、当初は竹中工務店が技術提案交渉方式で2020年までに作ると言った。それが2022年になり、2028年になりいつになるかわからない。あの技術提案方式の考え方は崩壊した。もうだめだ。納期も出来ないんだから。だから今の解体申請書は取り返すべき。

現天守閣の価値を見定めて、それよりいいもの作りますと復元申請書と副申書を出すべき。竹中工務店の技術提案方式は崩壊した。返してくださいというのが筋だ」としました。

## 市議会 新年度予算 要望を付して可決

20/3/16に名古屋市議会経済水道委員会が開かれ、2020年度予算案に対して、あれだけ熱心に委員会で審議されたにも関わらず、共産党を除く各党派は要望を付して原案に賛成し可決されました。

## 石垣部会「今回の石列毀損は、仁王像の耳をそいだレベル」

20/3/20に第34回特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議石垣部会が開催されました。

まず、石列毀損について報告があり、宮武正登・佐賀大学教授は「全国的に起こったことはまずない。特別史跡とは、国宝と同じレベルで、いわば仁王像の耳をそいだレベル。しかも保存する立場の市が毀損した。他県であれば、国に審査する前に県がフィルターになってチェックがかかる。しかし政令指定都市である名古屋市は愛知県を通さずストレートにいつちやう。前回も、事業計画について政令指定都市と県の間にはあるものの、愛知県にアドバイザーとしてみてもらえないかと提言した。制度的にできないのは承知しているがなんとか検討してほしい。

唯一外的チェックは、名古屋市教育委員会の文化財保護室が行っている。副申をとっているはずだが、教育委員会では決裁をとったのか」としました。

文化財保護室長は「現状変更許可申請のとき、副申を決裁し、チェックをしているが、今回機能が十分果たせなかった。なぜなのか原因究明等職責を果たすため全力を挙げたい」としました。

宮武教授は「チェックが働いていなかったのは具体的に何がまざったのか。県に事前に聞くようなシステムを作るとかを検討してほしい」としました。

## 石垣部会「現天守解体のため、『内堀を盛り土で埋めること』はで

## きない」

続いて、天守台周辺石垣の総合外観調査について報告がありました。

宮武教授は「今回出てきたデータで、思った以上に損傷剥離が多いことがわかった。構造的はそれほど悪くはないが、表面がひどい。どう止めるかが重要になる」としました。

西形達明・関西大学名誉教授は「ビデオスコープ調査では局所的な空洞を調べるが、わかりにくい。レーダー調査は裏の状況をしらべる。現在、現天守解体のため、押さえ盛り土を空堀に入れようとしているが、裏に空洞があると押し戻してしまうことになる」としました。

宮武教授は「押さえ盛り土については部会で議論をしていないが、提案資料を見ると、この設計では出来ないことがわかる。盛り土を撤去した後に、剥離しかかっている石垣面が剥離する。シートをかけて養生しても剥離する。」としました。

西形名誉教授も「一番問題は表面熱剥離。触っただけでもぼろっと取れる。対策は考えないといけない」としました。

千田嘉博・奈良大学教授は「データが集まった。よくここまでこれた。石垣の対策が考えられると思うと感慨深い。焼けたことによる熱劣化はイメージしていたより深刻。しかし、石垣全体としては、大解体しないといけないか？という、そういう必要性はない。

すぐ結論というわけではないが、根本的な大規模な積みなおしをせずに効果的な保全策が見えてきたのではないかと。

一方、『空堀を埋めてしまう』と、内部空洞問題、表面が脆弱などで、従来の計画の『直接土が石垣にあたらぬ』では不十分だ」としました。

## 河村市長「文化庁に謝りに行かないといけない」

20/3/23に河村たかし名古屋市長は定例記者会見を行い、文化庁に対して報告して文化庁に



謝りにいかないといけない、具体的防止策を講じる必要があるとしました。

しかし、「石垣部会の調査が3月いっぱい終わると一部の人から聞いており、追加調査が必要かわかる、市民で高齢の方は死ぬ前に木造復元天守が見たいと言っている人が多い」と述べました。

今回の市長の会見では、市民県民国民に対して一言も謝罪の言葉を口に出していません。

## 石列毀損事故で「木造復元はスタート位置に立てない」

20/3/31に名古屋市は特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議(第30回)を開催しました。

冒頭、松雄観光文化交流局長が「石列毀損について、国民の財産を毀損したことについて国民の皆さんに深くお詫びする」としました。その上で、松雄局長をトップとした調査委員会を立ち上げたしました。

次に、石列毀損について、市長のコメントが20/3/27に発表されたしました。

[https://www.nagoyajo.city.nagoya.jp/tenshu\\_information/uploads/sicho-comment-R02.03.27.pdf](https://www.nagoyajo.city.nagoya.jp/tenshu_information/uploads/sicho-comment-R02.03.27.pdf)

その後、再発防止策(中間案)が説明されました。

原因は5つと把握されました。

- ・史跡を保存する共有・連携の仕組みがなかく、個人が判断した

- ・整備部門、調査部門の意思疎通がうまくできず、教育委員会との分担も不明確

- ・工事に至るまでのチェック機能がうまく働かなかった

- ・実際の工事現場での学芸員の立ち合いが確認できなかった

- ・職員の認識の徹底、知識・経験の向上が行われてこなかった

それを元に再発防止策が提案されました。

三浦正幸・広島大学名誉教授は「平面表示の方法を普通は検討委員会で検討すべきだが、名

古屋城はやっておらず非常に驚いた。表示の仕方自体も委員会で諮ってほしい。また、石列の復元については、考古学の専門家だけでなく建築学の専門家も一緒にしてほしい」としました。

名古屋城総合事務所の蜂矢主幹は「石列毀損再発防止策が理解されるまで、木造復元はスタート位置に立てない」と述べました。

コメントを求められたオブザーバーの平澤毅・文化庁文化財第二課主任文化財調査官は「再発防止策は具体的に示して実効性がある仕組みにしてほしい。主な目的は遺構の保存であって、確認手続きの過剰な充実ではない。麓教授は『エラーは必ず起こる』と指摘した。一連のことを文化庁でも重く見ており、引き続き検討していただきたい」としました。

## 有識者「法的な取り組みは全体整備の議論になじまないのか」

続いて、名古屋城天守閣整備事業にかかる「新たな工程」の素案が議題になりました。

赤羽一郎・前名古屋市文化財調査委員会委員長は、「『実現可能な手順、工程』とあるが、バリアフリーの問題、史実に忠実といいながら、エレベーターや消防法、建築基準法など、現代の基準にあうべきだ。

法的な取り組みなど、こういうことに入らないと考えているのか。全体整備の会議にはなじまないのか」としましたが、蜂矢主幹は「当然木造復元する際、地震に対する安全性や火災安全性を復元検討委員会に示す必要がある。バリアフリーは復元と並行する形で新技術を公募してバリアフリーをクリアしたい。今後公募する中で昇降する技術が確定したら、全体整備検討会議で諮りたい」としました。

## 市長「残り任期1

## 年でお城をちゃんとやらないかん」

20/4/27に河村市長定例記者会見が行われました。

記者から、残り任期1年でぜひ成し遂げたい政策は何かと聞かれた河村市長は、「減税。議員の家業化を止める。お城はちゃんとやらないかん。こどもが学校が楽しくなるように。」と答えました。

## 自民市議「穴蔵石垣の現状変更許可申請は毀損事故再発防止策策定の前か後か？」

20/5/14 名古屋市議会経済水道委員会が開催されました。

今回の経済水道委員会では、まず再発防止策について議論になりました。

渡辺義郎市議(自民・北区)が「(石列を毀損した)業者に何も責任はないのか？」と質問し、佐治名古屋城総合事務所所長は「工事を発注する上で、過去の試掘結果や埋まっている可能性を伝えていなかったのが(名古屋城総合事務所の)最大のミスなので、我々に責任があると考えている」としました。

浅井正仁市議(自民・中川区)は「2020年2月の教育委員会で、教育長は『文化庁の理解を示さなければ副申書は出さない』と明言した。この中間案は正式には文化庁になにもやっていない。御深井丸や穴蔵とかの現状変更許可をとるタイミングはいつなのか。再発防止策が認められたときか、毀損部分の修復案を出したときか、全て修復したときか」と質問しました。

佐治所長は「詳細を文化庁と詰めているわけではないが、私どもとしては、まずは再発防止対策を部会にかけ、意見を頂いて修正して

全体会議に戻し、そこで意見を頂いて中間案をとって文化庁に提出したい。文化庁の了解を頂いて整理がついたとしたい。その後必要な調査については、その後努力しながら現状変更許可の手続きをとっていきたい」としました。

浅井市議は「工程はいいかもしれないが、工期自体は何の意味もない。新型コロナ、毀損とわからない状態。調査が始まってから8年と10ヶ月で間違いなくやるのか」と質問したところ、荒川主幹は「調査がスタートしてからの期間と考えている」としました。

浅井市議は「吸収とはどこで吸収するのか。2022年の完成の時と同じように思えてしょうがない。本当に名古屋市いいのかなって思う。工期にとらわれず、『調査をしてから』といった文言に変えた方がよい」としました。

松雄観光文化交流局長は「これまでは工期ありきで、無理に無理を重ねてきた。まず審議会の中で、この手順でよいかを把握し、安全なものに全力を挙げていきたい。市民にわかりやすく説明をし、ご理解頂きながら進んでいきたい」としました。

## 市長「文化庁からも『木造でやりましょう』とはっきり言われた」根拠資料不存在

名古屋市民オンブズマンは、2020年4月25日中日新聞記事に記載された河村たかし名古屋市長の発言「文化庁からも『木造でやりましょう』とはっきり言われた。」の根拠がわかるものを名古屋市に対して情報公開請求したところ、20/5/20に不存在決定が出ました。<http://www.nagoya.ombudsmn.jp/castle/200520.pdf>

過去の名古屋市が公開した資料を見ても、そのようなものは見当たりません。

現在、名古屋市民オンブズマンは、名古屋市と文化庁とのやりとりの情報公開訴訟を行っていま

すが、肝心な部分の内容はすべて非公開です。

ただ、裁判の中で名古屋市は『これだけ資料が豊富な復元は世界に例がない。世界にアピールすることが必要だ』と発言したのが踊りの家元であったことがわかりました。

今回の不存在決定は、名古屋市がなぜかいまだに最優先課題としている名古屋城木造復元事業の文化庁側の根拠が存在しないことを明らかにしたことで極めて重要です。

河村市長は、いつ、だれから「文化庁からも『木造でやりましょう』とはっきり言われた」のかを明らかにすべきですし、明らかに出来ないのであれば発言を撤回すべきです。

## 基本設計住民訴訟 市『基本計画書』と『文化庁基本計画書』は別

20/2/26に、名古屋城木造化基本設計住民訴訟弁論が名古屋地裁1102号法廷で行われました。

市代理人は、要求水準書1章～2章は義務ではないが、3章は義務だと主張しました。

原告の森さんは、「以前原告が提出した準備書面に記載した、監督員検査についての市の反論がない。

また、市は『基本計画書』と『文化庁基本計画書』は別と主張しているようである。

これまで市の書面に『基本計画書』という記載がたびたびあるが、『基本計画書』なのか『文化庁基本計画書』なのか、それぞれ求釈明したい」としました。

## 市 新型コロナ対策で合計約2700億円の補正予算

名古屋市は、新型コロナウイルス対策などで、補正予算を合計2699億7461万8000円組みました。

・補正予算(3月24日付専決処分) 5億5917万4000円

・令和2年度4月補正予算 144億7552万2000円

・補正予算(5月1日付専決処分) 2325億600万円

・令和2年度5月補正予算 224億3392万2000円)

うち、国庫は2401億1156万4000円、愛知県支出金は70億7178万5000円、名古屋市一般財源は92億1316万1000円です。(基金積戻金98億3316万1000円、諸収入36億494万7000円、寄付1億4000万円)

これらは寄付以外全て税金です。

## 「不要不急」の名古屋城木造化は無期延期を!

新型コロナウイルスの影響で、大不況になるおそれがあります。また、第二波、第三波に備える必要もあるでしょう。

木造復元のみどころもたらず、実際に法律を遵守した上で可能かどうかもわからず、しかも新型コロナウイルスの影響で、当初想定していたような来客数が見込めるかも全くわからなくなった名古屋城天守閣木造復元事業はまさに「不要不急」ではないでしょうか。

20/4/13河村市長記者会見では、新型コロナウイルスが名古屋城木造復元に与える影響を聞かれ、「今のところ聞いていない。とんでもない状況が起こった場合は別」と述べています。

また、議会は合法的にストップをかけることができます。(名古屋城天守閣整備事業に関する基本協定書 第6条の3)

議会の議決が得られない場合は、本事業を中止し、契約の締結をしないことがある)

<http://www.nagoya.ombudsmn.jp/castle/170509-1.pdf>

何を優先するのか。河村市長や市議会は真剣に再検討してもらいたいです。



第 4号様式 (第 4条関係)

行政文書非公開決定通知書

2 観名保第 38 号  
令和 2 年 5 月 20 日

名古屋市民オンブズマン  
代表 滝田 誠一 様

実施機関

名古屋市長 河村 たかし



令和2年5月12日付けで請求のあった行政文書の公開については、名古屋市情報公開条例第10条第 2項の規定により、次のとおり公開しないことと決定しましたので通知します。

行政文書の名称	2020 年 4 月 25 日中日新聞記事 河村市長発言「文化庁からも『木造でやりましょう』とはっきり言われた。」の根拠がわかるもの
公開しない理由	請求に係る行政文書を作成又は取得しておらず、文書が存在しないため非公開とします。
備考	<決定を行った所管課・公所> 観光文化交流局名古屋城総合事務所保存整備室 TEL 052-231-2488

- 1 この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 箇月以内に、名古屋市長に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日（審査請求をしたときは、裁決書の送達を受けた日）の翌日から起算して 6 箇月以内に、名古屋市を被告として（市長が被告の代表者となります。）処分の取消しの訴え（取消訴訟）を提起することができます。なお、6 箇月以内であっても、処分又は裁決の日から 1 年を経過すると取消訴訟を提起することができなくなります。

# 今年の全国大会は米子

## 首長会見・議会のネット配信調査

全国市民オンブズマン連絡会議は、20/9/20(日)21(月)に米子市で開催する第27回全国市民オンブズマン米子大会で発表するため、地方公共団体の議会や首長の記者会見のインターネットによる開示状況についてのアンケートを、47都道府県・20政令市・60中核市・4県庁所在地市に20/5/25にメールで送信しました。

でなく、会見における質疑応答といった「生の情報」にアクセスすることの必要性を、私たち多くの市民は、これまでに痛感しました。そして同時に、コロナの問題を契機として、このことが今後の地方議会の公開のありかたや、地方公共団体の情報の受け手である、市民の知る権利の実現を考えるために、重要な要素となると考えます。

ット公開、また、配付資料のネット公開もしているかを調査しています。

議会については、新型コロナ感染拡大防止のため議会の期日を変更したかどうか、傍聴制限をしたか、本会議・委員会をネット配信しているか、配付資料のネット公開をしているかを調査しました。

### 首長会見・議会本会議委員会がネットで見れるか？

コロナ禍によって外出の自粛や傍聴制限がおこなわれることで、自宅で議会の審議の過程に直接アクセスしたり、首長の発言だけ

### 配付資料も見れるか、議会傍聴制限したか調査

調査項目は多岐にわたりますが、首長の新型コロナ対策の会見だけでなく、定例記者会見のネ

### 大会を行うか今後状況を見て判断

現在、新型コロナウイルスの蔓延防止のため、状況が刻々と変化しています。全国大会も開催出来るかは状況を見て判断します。

詳細が決まり次第またご連絡いたします。

## オンブズマン&タイアップ 総会に参加を

日時 : 2020年7月22日(水)午後6時～  
場所 : 名古屋市内(申込者に直接連絡します)  
会費 : 5000円程度  
申込み : どなたでもご参加できます。電話052-953-8052かFAX052-953-8050で

日程 : 名古屋市民オンブズマン・タイアップグループ

2020年6月以降

月	日	曜日	時間	行事・裁判・催し	場所
6	19	金	15.:00-	岐阜県内消防組合デジタル無線談合 住民訴訟弁論準備(非公開)	岐阜地裁
6	23	火	10:30-	一宮市民生委員住民訴訟(対愛知県+対一宮市) (非公開)	名古屋地裁
6	23	火	15:30-	名古屋城文化庁訪問時面談記録 情報公開訴訟弁論(電話会議)	名古屋地裁

\* 第1火曜日ごろ 午後1時～例会をオンブズ事務所(大津橋南100m西側チサンマンション3階)で行います。  
☆カンパ大募集中! 郵便振替口座00870-9-105687 「名古屋市民オンブズマンタイアップグループ」